

苫小牧市告示第 462 号

簡易型地域密着一般競争入札の実施について

次のとおり簡易型地域密着一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、苫小牧市契約に関する規則（昭和 29 年規則第 13 号。以下「契約規則」という。）第 46 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年 9 月 2 9 日

苫小牧市長 金 澤 俊

1 入札に付する工事

（土）165 錦西中央通線ほか 1 線改良舗装工事 ほか 1 件

2 入札の方法

この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づいて設定した苫小牧市簡易型地域密着一般競争入札実施要領に規定する簡易型地域密着一般競争入札により行う。

3 電子入札に関する事項

- （１） この入札は、簡易型地域密着一般競争入札参加資格審査申請書及び入札書等の提出等を電子入札システム（苫小牧市の発注する調達業務を執行するために利用する情報システム（電子計算機を利用して行う業務処理の体系をいう。）をいう。以下同じ。）を利用して行う。ただし、従来どおり郵便入札により参加できる場合は、この限りでない。
- （２） 電子入札システムに障害等が発生し電子入札の続行が困難な場合には、郵便入札等に変更する場合がある。
- （３） 電子入札システムの運用時間は毎日午前 8 時から午後 11 時まで（システム停止日、日曜日及び祝日を除く。）とする。
- （４） その他電子入札に係る運用は、「苫小牧市電子入札運用基準」によるものとする。

4 契約者

苫小牧市長 金 澤 俊

5 入札参加資格

- （１） 対象工事の告示別表に掲げる要件を満たしていること。
- （２） 契約規則第 42 条第 2 項の規定に基づき作成した名簿において、対象工事と同一の工種に登録されていること。

- (3) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 対象工事と同種の建設業の種類について、建設業法第3条に規定する建設業の許可を受けていること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の苫小牧市建設工事等競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (7) 申請者は、対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは、次の①又は②に該当する者をいう。
- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。
- ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（次の基準のいずれにも該当しないこと。）
- ① 資本関係
- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合。（親会社及び子会社の定義は、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び第4号の規定による。以下同じ。）
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
- ② 人的関係
- (ア) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合。
- (イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合。
- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。
- ①、②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (9) 対象工事の入札に参加する特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の構成員は、他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

6 告示・告示別表・設計図書等の閲覧

入札参加希望者は、告示・告示別表・設計図書・工事費内訳書及びその他申請に必要な書類を苫小牧市ホームページ及び電子調達ポータルからダウンロードするものとする。

なお、郵便入札に係る入札書及び封筒表紙については、財政部行財政改革推進室の契約担当者（以下「契約担当」という。）より電子メール等で配布する。また、設計図書等をダウンロードする場合、パスワードが必要となるため契約担当まで連絡すること。

7 入札参加に必要な申請書類、提出方法等

- (1) 申請書類

① 簡易型地域密着一般競争入札参加資格審査申請書

② 類似工事施工実績調書（※入札参加資格要件で実績が必要な場合）

この書類を提出する際は、告示別表で示した要件を満たす内容の契約書の写し又は工事実績証明書を添付すること（共同企業体での施工の場合は共同企業体協定書を併せて添付すること）。ただし、これらの書類が提出できない場合に限り、様式「工事実績調書」を添付すること。なお、実績を証明する設計図書の写し、工事カルテ、工事受渡書については、提出の必要はない。

③ 配置予定技術者調書

資格を確認できる書類（監理技術者資格者証、技術検定合格証明書の写し等）を添付すること。また、監理技術者の専任を要する場合は、過去 5 年以内の監理技術者講習修了を確認できる書類を合わせて添付すること。

④ 入札参加申請日時時点で、配置予定技術者と継続して 3 か月以上雇用関係（入札参加申請の 3 か月前の同日以前から雇用されていること）があることを証明できる、次のいずれかの書類

ア 監理技術者資格者証（裏面含む写し。なお、前号③において同書類を提出している場合は、添付を省略できる。）

イ 市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書（写し）

ウ 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書（写し）

エ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（写し）

オ 所属会社の雇用証明書（写し）その他これらに準ずる書類

⑤ 資本関係・人的関係に関する調書

⑥ 共同企業体の場合は、共同企業体協定書（A4 1 枚裏表で作成すること。）

⑦ 経営事項審査結果通知書（経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書）の写し

（２） 提出方法及び期限

7（１）①は、電子入札システムで告示別表に定める提出期限までに提出すること。郵便入札で参加する場合は苫小牧市ホームページの簡易申請から提出又は紙参加申込書（様式）と併せて契約担当に持参すること。

7（１）②～⑦は、開札後、落札候補者が開札日の午後 5 時までに苫小牧市ホームページの簡易申請から提出又は契約担当に持参すること。

（３） その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は返却しない。

ウ 提出された資料は無断で他に使用しない。

8 開札

（１） 開札場所 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号 苫小牧市役所 2 階入札室

（２） 開札日時 告示別表による。

（３） 決定方法 落札候補者を決定後、資格審査を行い落札決定する。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金は、契約規則第5条の規定による。

なお、共同企業体の場合は、契約保証金は免除する。

10 予定価格等

対象工事の予定価格は告示別表のとおりとする。

11 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 落札者の決定及び通知方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、落札を保留する。ただし、最低制限価格を設定した場合において、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。
- (2) 予定価格が事後公表の場合、入札回数は2回とし、2回で落札しない場合でも、真にやむを得ない事情があると認められる場合を除き、随意契約は行わない。
予定価格が事前公表の場合は、入札執行回数は1回とし、再度の入札は執行しない。
- (3) 落札候補者から7(2)の規定により提出された資料に基づき、速やかに入札参加資格要件の審査を行い、5に規定する入札参加資格を有すると認めた場合は、落札候補者を落札者と決定する。
- (4) 落札候補者が、5に規定する入札参加資格を有していないと認めた場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで審査を行う。
また、当該落札候補者に入札参加資格がなかった旨及び次順位者が落札した旨を公表する。
- (5) 入札結果を苫小牧市ホームページ及び電子調達ポータルに公表する。

13 工事費内訳書の提出について

苫小牧市工事費内訳書の提出等に関する実施要領により、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書を指定された様式により作成し、電子入札システムで入札書に添付して提出すること。郵便入札の場合は、入札書とともに、指定された方法で郵送すること。

14 最低制限価格制度

告示別表による。

15 契約書作成の要否

必要とする。

16 その他

- (1) 契約規則第54条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 苫小牧市財政部行財政改革推進室

イ 所在地 〒053-8722 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号 電話番号 0144-32-6216

(3) 入札参加者は、契約規則、電子入札運用基準、郵便入札・契約心得及びその他関係法令を遵守すること。